

新型コロナウイルスに関する給付金について

特別定額給付金を支給します

申請 経営戦略課経営政策係 ☎72-2111

国は、緊急経済対策として、対象者1人につき10万円を「特別定額給付金」として給付することを決定しました。申請は下記のとおり市が受け付けます。詳細は、市が5月中旬から順次郵送する書類や市ホームページ（ホーム▶暮らし▶暮らし・生活・相談▶特別定額給付金について）をご覧ください。

対象 令和2年4月27日現在、住民基本台帳に記録されている人

給付額 対象者1人につき10万円

受給権者 住民基本台帳に記録されている人の属する世帯の世帯主

申請・給付方法

- ・感染拡大防止のために、原則「市が受給権者に対し、郵送する申請書類を返送」「マイナンバーカードを活用したオンライン申請」のいずれかにより、申請してください
- ・給付金は、原則申請者の本人名義の銀行口座へ、書類の確認が終了後、順次振り込みます



総務省
ホームページ



市ホームページ

総務省特別定額給付金コールセンター

☎03-5638-5855

時間 午前9時～午後6時30分(土日祝日を除く)

※問合せが多いため、つながりにくい状況となっています

子育て世帯へ臨時特別給付金を支給します

申請 子ども育成課医療・手当係 ☎72-2111

緊急経済対策として、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人につき1万円の臨時特別給付金を支給します。

対象 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している人
(特例給付を受給している人は対象外です)

※特例給付とは、定められた所得制限により、児童1人あたり5,000円となっている給付のことです

給付額 対象児童1人につき1万円

給付方法 原則、児童手当が振り込まれる口座に児童手当受給日に振込み

申請方法 公務員以外の方は、申請不要です。ただし、給付金を辞退する場合は、届出が必要です

※公務員は、所属庁の証明を受け、居住する市区町村への申請が必要です

注意事項

- ・4月1日以降に小郡市を転出した人には、小郡市から支給されません
- ・現況届を提出していない人や、児童手当の手続きが終わっていない人は支給できない場合がありますので、届出をお願いします
- ・児童手当を受給する指定口座が解約などされているときは、給付金を振り込みません。12月末までに振込口座の変更などの手続きをお願いします

給付金を装った詐欺に注意

国や市の行政機関が、「ATMの操作をお願いすること」「給付金の給付のために、手数料の振込みを求めること」「メールで申請手続を求めること」は、絶対にありません。

危険なブロック塀等の撤去に対し補助を行います

申 問 都市計画課建築指導係(西別館2階) ☎72-2111

市は、地震発生時のブロック塀等(コンクリートブロック・レンガ・石などで作った塀)の倒壊や転倒による事故を未然に防止し、災害に強いまちづくりをすすめるため、ブロック塀などを撤去する工事に対し、補助金を交付します。

対象者 次の全ての要件を満たす人

- ・市内にあるブロック塀の所有者、管理者
- ・市税などの滞納が無い人
- ・過去にこの補助金を受けていない人

対象工事 道路に面して築造されており、道路面または地盤面からの高さが1.0メートル以上のブロック塀を全て撤去する工事

※部分撤去も対象となる場合がありますのでお問い合わせください

その他 工事着手前に申請書、撤去するブロック塀等の全体が分かる写真などの提出が必要

補助金額 ブロック塀の撤去に要する費用の50%に相当する金額で、上限109,000円

※申請前に必ずご相談ください

※詳しくは、市ホームページ(ホーム▶暮らし▶住まい▶小郡市ブロック塀等撤去費補助金)をご覧ください

小郡市子ども・子育て支援事業計画(第2期)を策定しました

問 子育て支援課児童家庭係(あすてらす) ☎72-6666

子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備をより一層促進することを目的に、小郡市子ども・子育て支援事業計画(第2期、計画期間：令和2年度～6年度)を策定しました。計画は、子育て支援課窓口、市ホームページ(ホーム▶子育て・教育▶子育て支援▶小郡市子ども・子育て支援事業計画)で閲覧できます。

基本目標 子ども達の明るい声がこだまするまち

～育てよう、未来の宝 おごおりっこ、力を合わせ子育て応援～

基本目標の実現に向けて、5つの基本方針に沿ってさまざまな施策に取り組みます。

- 質の高い教育・保育を提供できるまちづくり
- 親子ともに健やかな成長をめざした健康づくり
- おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり
- 子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり
- 自らのライフスタイルにあった生き方づくり

令和2年度小郡市競争入札参加資格審査申請

申 問 財政課契約監理係(本館2階) ☎72-2111 ☎838-0198 小郡市小郡255-1

受付期間 6月1日(月)～30日(火)の平日/午前9時～午後4時

対象 市内の①建設業者②建設工事付帯業務事業者(コンサルタントなど)③物品購入・役務提供関係事業者

※②③は、令和元年度に登録済みの業者で、変更のない場合は手続不要

提出書類 申請要領を参照(申請要領は、窓口で配布するほか、市ホームページ(ホーム▶市政情報▶入札情報▶競争入札参加資格審査申請)からダウンロード、または郵送請求もできます)

申請方法 郵送(6月30日(火)必着)



健康診査のご案内

健康課健康推進係 ☎72-6666

※送付する案内に記載している「医療機関(個別)健(検)診(特定健康診査・子宮頸がん検診)の実施期間」に変更があります
変更前 実施期間 7月1日(水)～令和3年2月27日(土)
変更後 実施期間 **9月1日(火)～令和3年2月27日(土)**

5月下旬に「小郡市健康診査のご案内※」を対象者のいる世帯に送付します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団健(検)診・個別健(検)診とも9月から開始予定です。

健診の種類・対象者・自己負担金・受診場所

種類	対象者	自己負担金	受診場所
特定健康診査	40～74歳の 小郡市国民健康保険加入者 ※個別に案内を送付します	500円(3年以上 連続受診者は3 年目以降無料)	あすてらす(集団健診) または指定医療機関
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険加入者		後期高齢者医療広域連合 が指定する医療機関
若年者健康診査	職場などで受診機会がない 20歳、25歳、30歳、35～39歳の人	500円	あすてらす(集団健診)
胸部検診(結核・肺がん)	40歳以上の人		
大腸がん検診			
前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,000円	
肝炎ウイルス検診	今までに受診したことがない 40歳以上の人	500円	
胃がん 検診	①胃部X線検査	40歳以上の人 50歳以上で偶数年齢の人は	1,000円
	②胃内視鏡検査	①②どちらかを選択	2,500円
子宮頸がん検診	20歳以上の前年度未受診の女性	1,000円	あすてらす(集団健診) または指定医療機関
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳以上の前年度未受診の女性		あすてらす(集団健診)

※年齢はすべての健(検)診で令和3年3月31日時点です

申込方法 集団健(検)診は、完全予約制(肝炎ウイルス検診を除く)です。
 申込書または電話で予約してください。

申込書による申込

申込書を「すこやか健康事業団健診予約センター」に郵送(申込書・返信用封筒は、案内に同封しています)

電話による申込

申込開始 5月26日(火)
予約専用電話 0120-692-278
受付時間 午前9時～午後5時
 (土日祝日、お盆、年末年始を除く)

詳しくは、「小郡市健康診査のご案内」をご覧ください